

第 222 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2022 年 4 月 18 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 20 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、小浪尊宏、野口貴文（委員長）、橋本政彦（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																					
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 																					
2. 「積算資料」5 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象資材のうち、5 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 25%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 25%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>主原料の鉄スクラップ価格の騰勢が強まる中、駆け込み商談が増加。原料高に加え、合金鉄などの副資材や電力料金の値上がりも著しく、危機感を強めたメーカーは強硬に値上げを展開し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>ウクライナ情勢悪化の影響により原材料費やエネルギーの調達コストが一段と高まり、メーカーは製品価格へ転嫁すべく、強腰姿勢を堅持。流通側もメーカーに追随し、採算重視の姿勢で交渉を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄スクラップ</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>国内発生量が上級品種を中心に低調な中、輸出が増加している影響もあり、国内需給はややひっ迫。輸出向け価格の上昇を受け、国内電炉メーカーは炉前購入価格を引き上げ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">宮崎</td> <td>原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 1 月より値上げを打ち出す。域内に有力な非組合員工場がなく、隣接地区からの流入もみられない中、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>再生加熱アスファルト混合物</td> <td style="text-align: center;">前橋、千葉</td> <td>需要が比較的堅調に推移する中、ストアス等の原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは値上げを打ち出す。年度末の需要期に向け売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			異形棒鋼	全国	主原料の鉄スクラップ価格の騰勢が強まる中、駆け込み商談が増加。原料高に加え、合金鉄などの副資材や電力料金の値上がりも著しく、危機感を強めたメーカーは強硬に値上げを展開し、市況上伸。	H形鋼	全国	ウクライナ情勢悪化の影響により原材料費やエネルギーの調達コストが一段と高まり、メーカーは製品価格へ転嫁すべく、強腰姿勢を堅持。流通側もメーカーに追随し、採算重視の姿勢で交渉を進め、市況上伸。	鉄スクラップ	全国	国内発生量が上級品種を中心に低調な中、輸出が増加している影響もあり、国内需給はややひっ迫。輸出向け価格の上昇を受け、国内電炉メーカーは炉前購入価格を引き上げ、市況上伸。	生コンクリート	宮崎	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 1 月より値上げを打ち出す。域内に有力な非組合員工場がなく、隣接地区からの流入もみられない中、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	再生加熱アスファルト混合物	前橋、千葉	需要が比較的堅調に推移する中、ストアス等の原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは値上げを打ち出す。年度末の需要期に向け売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																				
【上伸した資材】																						
異形棒鋼	全国	主原料の鉄スクラップ価格の騰勢が強まる中、駆け込み商談が増加。原料高に加え、合金鉄などの副資材や電力料金の値上がりも著しく、危機感を強めたメーカーは強硬に値上げを展開し、市況上伸。																				
H形鋼	全国	ウクライナ情勢悪化の影響により原材料費やエネルギーの調達コストが一段と高まり、メーカーは製品価格へ転嫁すべく、強腰姿勢を堅持。流通側もメーカーに追随し、採算重視の姿勢で交渉を進め、市況上伸。																				
鉄スクラップ	全国	国内発生量が上級品種を中心に低調な中、輸出が増加している影響もあり、国内需給はややひっ迫。輸出向け価格の上昇を受け、国内電炉メーカーは炉前購入価格を引き上げ、市況上伸。																				
生コンクリート	宮崎	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 1 月より値上げを打ち出す。域内に有力な非組合員工場がなく、隣接地区からの流入もみられない中、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																				
再生加熱アスファルト混合物	前橋、千葉	需要が比較的堅調に推移する中、ストアス等の原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは値上げを打ち出す。年度末の需要期に向け売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																				

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
<p>○鉄スクラップや原油価格は、ウクライナの紛争の影響が出ているとのことだが、その他に今後影響が出てきそうな資材はあるか。特にセメントについて影響はどうか。</p>	再生加熱アスファルト混合物 大津	<p>ストアス等の原材料、運搬コスト増加を理由にアスコン事業協組が昨年 4 月より打ち出した値上げの積み残し分について、ストアス価格の更なる上昇で売り腰を強めた結果、市況上伸。</p>
	ストレートアスファルト 那覇	<p>沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーが 2 月以降の原油価格高騰を受け、値上げを実施。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</p>
	鉄筋コンクリート U 形 福岡	<p>原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 4 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、下半期以降、鉄筋等の原材料、運搬コストの更なる上昇を受け、足並みをそろえ売り腰を強めた結果、市況上伸。</p>
	RC ボックスカルバート 福岡	<p>需要が減少する中、製造コスト増加を理由にボックスカルバート協組は昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、昨年末の需要期以降、徐々に交渉が進展し、市況上伸。</p>
	コンクリート積みブロック 岡山	<p>需要が減少する中、原材料、運搬コスト増加を理由に製品協同組合は昨年 10 月より値上げを打ち出す。出荷対応できるメーカーに限られる中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</p>
	<p>【下落した資材】</p> <p>軽油 全国</p>	<p>3 月の中東産原油価格は 130 ドル近くまで急騰後、100 ドルを挟んだ高値水準で推移。元売卸価格は、政府補助金の影響で小幅下落となった。販売業者は価格を見直し、市況下落。</p> <p>・ 今月号の価格変動は、基本的にウクライナ情勢の影響はまだ直接的には出ていない。鉄スクラップや鋼材で一部その影響を受けた上昇分が出ているが、今月は紛争前のコロナ禍からの世界経済回復による資源価格高騰を受けたメーカーの値上げが反映されたものと認識しており、同情勢に関する資源価格高騰やその影響は今後出てくると思われる。セメントについても、現在交渉中の値上げは、コロナ禍からの回復による需給ひっ迫や資源価格高騰を反映したもので、足元の石炭の高騰は織り込まれていない。セメントメーカーは、まず今打ち出している値上げの満額獲得を目標としており、同情勢に関するコスト上昇分については、次の展開になると見ている。</p>

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果												
<p>○鋼材について、今回の価格高騰はリーマンショック時と異なり、様々な要因が重なっていると思うが、このまま高値水準で定着しそうか。</p> <p>3. 「積算資料」5月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○型枠用合板について、国内産の動きはまだ出ていないか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・原料である鉄スクラップに関しては、購入側にはそろそろ頭打ち感、これ以上価格が上がるのかという疑心暗鬼な心理は始めている。ただ、鉄スクラップ価格は単独で決まるのではなく、鉄鉱石や強粘結炭などの価格の影響も受ける。また、ウクライナ、ロシアの輸出量が多かったため、国際紛争の問題が解決しない限り当面高値が続くのではないかとの見方もあり、国内情勢だけでは完結せず、先行き不透明感がある。</p> <p>・審査対象資材のうち、5月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0" data-bbox="638 593 1474 1075"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 593 845 627"><品目></th> <th data-bbox="845 593 1085 627">[地区]</th> <th data-bbox="1085 593 1474 627">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 638 1474 672">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 672 845 851">型枠用合板</td> <td data-bbox="845 672 1085 851">全国</td> <td data-bbox="1085 672 1474 851">産地では原木高などから製品価格の上昇が続いている。国内の販売店は調達コスト増加分を引き続き販売価格に転嫁を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 862 845 1075">硬質塩化ビニル管</td> <td data-bbox="845 862 1085 1075">全国</td> <td data-bbox="1085 862 1474 1075">再開発工事が活発化する兆しの中、流通各社が、原材料である塩ビ樹脂価格高騰に伴うメーカーの度重なる値上げや配送コスト増加を背景に売り腰を強めた結果、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・現状、国内産は針葉樹構造用合板の生産でいっぱいであり、国産型枠用合板の生産には後ろ向きである。型枠用としては、転用回数が劣るため工事業者はあまり使いたがらない。あわせて、東日本最大メーカーの製品は、一部にロシア単板も使うため、今非常にコストも高くつく。代替品となる米材も値上がりしている。国内の針葉樹だけで型枠用合板を作るのが一番だが、強度の問題などで検討が必要であり、メーカーは増産に前向きではない状況である。</p> <p>・2022年5月17日(火)15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			型枠用合板	全国	産地では原木高などから製品価格の上昇が続いている。国内の販売店は調達コスト増加分を引き続き販売価格に転嫁を進め、市況上伸。	硬質塩化ビニル管	全国	再開発工事が活発化する兆しの中、流通各社が、原材料である塩ビ樹脂価格高騰に伴うメーカーの度重なる値上げや配送コスト増加を背景に売り腰を強めた結果、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)											
【上伸した資材】													
型枠用合板	全国	産地では原木高などから製品価格の上昇が続いている。国内の販売店は調達コスト増加分を引き続き販売価格に転嫁を進め、市況上伸。											
硬質塩化ビニル管	全国	再開発工事が活発化する兆しの中、流通各社が、原材料である塩ビ樹脂価格高騰に伴うメーカーの度重なる値上げや配送コスト増加を背景に売り腰を強めた結果、市況上伸。											

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。